

進捗報告書の提出から助成金の支払いまで

2021 年度通常枠

事務手続きフロー③

(資金分配団体・実行団体共通)

2022 年 9 月

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

1. 進捗報告書の提出から助成金の支払いまで

※ 時系列で表示されていますが、具体的なスケジュールは各団体ごとに異なります。

項目	実行団体	資金分配団体	参照先・留意点
実行団体の進捗報告 ※報告対象期間：事業開始～9月末日 提出期限： 実行団体 10月中旬頃（資金分配団体により設定）	<p>②進捗報告書（実行団体）の作成・確定</p> <p>資金分配団体より提供された①の様式および参考資料を用いて入力 資金分配団体との協議・検討の上で内容を最終化</p> <p>ファイル名：任意 提出期限：資金分配団体ごとに設定された期日(2022年10月中) 提出方法：新助成システムへの添付（セールスフォースには添付できません） ※新助成システムに関する説明会は9月下旬に予定しております。</p> <p>※添付ファイルの内容（非公開項目を除く）を公開予定 一般公開したくない内容が含まれる場合には、公開用ファイルを別途添付</p>	<p>第2回採択団体については、2022年10月の進捗報告書の提出はなし（初回進捗報告は2023年4月）</p> <p>① 進捗報告書（実行団体）の準備 資金分配団体限定ウェブサイトに掲載している右記の報告書様式をダウンロードし、実行団体に共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金分配団体による独自設問の追加可（デフォルトは必須項目のみ）。 ・必要に応じて、右記◇の書類も実行団体に共有 <p>※2022年度上期進捗報告について (JANPIA サイト)</p>	<p>■：資料掲出リンク ◆：資金分配団体向け参照 ◇：実行団体向け参照</p> <p>■資金分配団体向け進捗報告・年度末報告書（2022年度版） ◆進捗報告・年度末報告書（書き方） ◇実行団体向け進捗報告・年度末報告書（2022年度版） ◇進捗報告・年度末報告書（書き方）</p>
報告をふまえた計画の改定 2022年10月3日（新助成システム稼働後）以後の変更申請を推奨	<p>① 各計画（実行団体）の更新と別紙変更申請書の確定 10月3日以後は新助成システムによる事業計画・資金計画・評価計画の変更申請が可能（別紙変更申請書自体の作成は不要）</p> <p>※新システム稼働前に別紙変更を実施する場合は、従来の様式を用いた別紙変更手続きを行ってください。</p> <p>従来書式でご申請される場合、新助成システム稼働後に再度ご入力いただくこととなりますのでご承知おきください（申請管理のため）。</p>	<p>■契約書第5条第2項に該当する変更は、JANPIA 担当 PO宛てに意見を付して確認（別紙変更申請書を用いる場合は従来通りの手続き）</p> <p>② 実行団体の別紙変更申請の手続き完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の様式を用いた別紙変更手続き事業計画・資金計画を変更する場合は、押印済の「別紙変更申請（結果通知）」を実行団体へ郵送。評価計画書を変更する場合は、結果通知不要 ・新システムでの申請に対しては「別紙変更申請（結果通知）」の発行不要 	
資金分配団体の進捗報告		<p>① 進捗報告書（資金分配団体）の作成 右記の様式および参考資料を用いて報告書を作成 JANPIA と協議・検討の上で内容を最終化</p>	<p>◆資金分配団体向け進捗報告・年度末報告書（2022年度版） ◆進捗報告・年度末報告書の書き方</p>

項目	実行団体	資金分配団体	参照先・留意点
提出期限： 2022年10月31日		ファイル名：任意 提出期限：2022年10月31日 提出方法：新助成システムへの添付（セールスフォースには添付できません） ※新助成システムに関する説明会は9月下旬に予定しております。 ※添付ファイルの内容（非公開項目を除く）を公開予定 一般公開したくない内容が含まれる場合には、公開用ファイルを別途添付	
報告をふまえた計画の改定 2022年10月3日（新助成システム稼働後）以後の申請を推奨		<p>① 各計画の更新と別紙変更申請書の確定 10月3日以後は新助成システムによる事業計画・資金計画・評価計画の変更申請が可能（別紙変更申請書自体の作成は不要）</p> <p><u>従来書式でご申請される場合、新助成システム稼働後に再度ご入力いただくこととなりますのでご承知おきください（申請管理のため）。</u></p>	
実行団体への下期の助成金の支給 2022年10月3日（新助成システム稼働後）以後の申請を推奨	<p>① 2021年度下期助成金の申請 原則は新助成システムにて、助成金申請を行う ※9月中に申請が必要な場合は、従来の「助成金申請書（押印版）」をご提出ください。<u>従来書式でご申請される場合、新助成システム稼働後に「助成金申請」を再度ご入力いただくこととなりますのでご承知おきください（申請額管理のため）。</u></p> <p>③ 助成金の受給 助成金受領後、「助成金受領書」押印版を新助成システムで提出</p>	<p>初回の助成金の支払いが2022年9月までの期間が3か月未満の場合は、2022年度下期分の助成金を追加してお支払いをしているので、下半期の支給は不要です。</p> <p>② 助成金の申請の確認、支払い 助成金を支払う</p> <p>④ 「助成金受領書」（押印済）原本を支払証拠書類として管理 ※実行団体の「助成金受領書」は資金分配団体の精算報告の支払証拠書類になります。</p>	<p>■実行団体用助成金申請書 PDF / Excel</p> <p>■助成金受領書</p> <p>■助成金受領書書き方</p>